

4月10日午前0時、
大川原と中屋敷の
避難指示が
解除されました。

町民の皆さまへ

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から8年余り、私たちはようやく古里の一部を取り戻しました。

私たちは今回解除された場所を足掛かりとし、町のすべを取り戻す歩みをさらに進めます。町の風景が日々変化していきますので、皆さまにも一度、その目で確かめてもらいたいと思います。

避難先での暮らしに重きを置いている皆さま、古里と皆さまをつなぎ、しっかりと支援する努力を続けます。

今後とも、皆さまのご指導ご支援をお願いします。

町長・渡辺利綱

会津若松市の皆さん、

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から8年。大熊町は5月1日、役場の本庁舎機能を会津若松市から大熊町の新庁舎に移します。2011年4月、私たちは二次避難先の会津若松市で役場業務を再開し、会津を拠点に帰還への道を探りました。町民は会津各地の旅館を避難所として提供していただきました。

本庁舎機能を町に戻します



できることをやってきた。それが今につながっています。

室井照平 会津若松市長



1. 震災翌月に市文化センターで行われた町立幼小中の合同入学式
2. 鶴ヶ城でのコンサートで演奏する大熊中生
3. 町民も一緒に踊りの輪をつくった東山盆踊り
4. 会津磐梯山踊りに参加する町民
5. 松長近隣公園仮設住宅で開いたふるさとまつり
6. 県電設業協会会津支部が毎春、小学校にこいのぼりを掲げていただきました
7. 雪深い町役場会津若松出張所前



8



9



10



11



12



13



14

- 8. 町役場会津若松出張所の開所式で掲げられたメッセージ
- 9. 鶴ヶ城本丸で披露された熊川稚児鹿舞
- 10. 市内の実習田でコメ作りを体験した町の小学生
- 11. 地元の方々の協力で餅つきする子どもたち
- 12. 歓声が上がった運動会「顔晴ろう！大熊っ子大会」
- 13. 絵ろうそくまつりでは町の子どものメッセージも紹介していただきました
- 14. 仮設住宅の冬は厳しいですが、春の喜びもひとしおでした

その後も会津には仮設住宅、復興公営住宅が建設され、町民が腰を据え、これからの暮らしのことを考える時間をいただきました。住民間の交流も図られ、このまま会津に住み続けることを決めた町民も少なくありません。感謝の言葉は言い尽くせません。私たちはこれからも会津の皆さんとの絆を感じながら、古里大熊町の再生を目指します。

大熊町は5月1日、

※町長からの感謝のメッセージは、「あいづわかまつ市政だより」の5月1日号にも掲載しました

日常を取り戻すことができた。本当に助けていただきました。

渡辺利綱 大熊町長



8年間ありがとうとなし

♥あいくー

会津若松市に避難した町民が、町のマスコットキャラクター「おおちゃん」をモチーフに会津地方伝統の会津木綿を使って一つひとつ手縫いするクマのぬいぐるみです。「あいくー」という名前には「ふるさと大熊と会津は遠く離れても同じ空でつながっている」という思いが込められています。



室井照平
会津若松市長

「18年ほど前、双葉郡内で開かれたテニス大会に出場した際、大熊町内のホテルに宿泊したことがありました。試合に勝ったこともあり、その時飲んだビールがおいしかったことを覚えています。あの時見た駅前通りに、今は人がいないと思うと、信じられない気持ちです」

渡辺町長 4月10日、町の一部で避難指示が解除されました。5月7日には町内に建設した新庁舎で業務を開始します。この8年、会津若松市には本当にお世話になり、ようやく一歩を踏み出すことができました。助けていただき、ありがとうございます。

室井市長 大熊町はまだ大変かと思いますが、戻るべき場所ができましたね。一層復興が加速化するよう、今後もご支援できることはやっていきたいと思えます。

渡辺町長 振り返りますと、こちらに二次避難した4月初めの頃、混乱の中で快く受け入れていただき、落ち着いた日常を取り戻しました。行政としても、いち早く会津に拠点を構え、安否確認をはじめ全町民を対

象とした支援体制を確立できたことは大きかった。そういえば、町役場会津若松出張所の開所式で、玄関に掲げられた「よく、こらったなし」の横断幕を見て、多くの職員が涙ぐんでいたのです。また、仮設住宅の用地交渉では、区長さんや市民の方から「大変でしょうから、いいですよ」と言ってもらいました。校舎探しも、当時の教育長さんが「町長、素晴らしいところがあります」と言って、河東町の校舎を紹介してくれました。

室井市長 河東の学校が空いていたことなど、いろいろな条件が合ったことも幸いして、今につながっているのではないのでしょうか。震災当時、私はまだ民間人でしたが、若松は若松で苦労がありました。オープン前の會津稽古堂が災害対策本部になって、燃料や食料を寄せ集めたりしていました。原発から距離があり、4月、5月である程度落ち着きを取り戻したものの、私が市長に就いた8月以降も風評の影響は大きく、これは現在も少なからず続いており、今後とも根気強く対策に取り組んでいきます。

◆学校

小学校は旧河東三小校舎で再開しました。中学校は町役場会津若松出張所2階で再開した後、会津若松市から借り受けた別の土地に仮設校舎を建設し、移転しました。



◆住居

会津若松市内にはプレハブ型の仮設住宅が12か所に建設されました。また、避難者の恒久的な住まいとして県が整備した復興公営住宅は、市内4か所にあります。





♥おおちゃん興き上がり小法師

会津の民芸品・起き上がり小法師に、町のマスコットキャラクター・おおちゃんの絵柄を描きました。手には大熊町の特産だった梨とサケを持っています。震災後、多くの町民を受け入れてくださった会津の皆さまへの感謝と、震災から必ず立ち上がるという誓いが込められています。



渡辺利綱
大熊町長

「会津の日本酒は品質、バリエーションとも別格でした。これまでもいろいろなお酒を飲んできましたが、本当の魅力を改めて教えてもらいました。今は日本酒通を自負できます。8年過ごした間に、文化、歴史とともに会津のよさを味わい尽くせたと感謝しています」

渡辺町長 民間の交流が図られたことも、町民を元気づけました。学校再開に際しては、河東町の方が花壇の整理をしてくれるなど地域を挙げて協力してもらいました。電設業協会さんにはこいのぼりを掲げてもらいました。また東山温泉で復興盆踊りも開いていただきました。これらのことがあって安定した日常を取り戻せたと、元気をもらい、将来のことを考えることができたことは大きかったです。また、町民も行事や事業で地域に溶け込み、生意気に聞こえるかもしれないですが、会津を気に入って定住を決めた人も結構います。

室井市長 途中、市民と町民の情報共有システム「あいべあ」を構築するなど、うまく連携できたことは、我々にとっても幸いでした。

渡辺町長 町民から「これだけお世話になった会津若松市に、どういった恩返しを考えているのか」という声が出ています。以前は同じ福島県内でも、距離以上に遠さがあると感じていましたが、今は身近に感じています。感謝祭や、町民を募って東山温泉に行きましようとか、若松市民の方を呼んで、復興の姿を見てもらいましようとか、日本酒をはじめとする会津の物産品を大熊で紹介するとか、いろいろ案もあります。

室井市長 我々もこういうご縁で近くお付き合いさせていただいたので、行政、民間それぞれのつながりを大切にしたい。本庁舎機能が町内に戻って落ち着き、交流が促進できる状況になれば、大熊町にお邪魔してみたいです。町が完全に元通りになるまで、まだまだ時間がかかると思いますが、復興、再生を目指して頑張ってください。落ち着いたらいろいろな交流も具体的に考えたい。

◆庁舎
2011年4月5日、会津若松市追手町の旧会津学鳳高校舎に大熊町役場会津若松出張所が開所しました。玄関前に看板を掲げ、8年にわたる避難先での町政運営が始まりました。



会津若松出張所
引き続き窓口業務

大熊町役場会津若松出張所は現在の場所に残り、各種手続きを受け付ける窓口業務、保健師や介護職員による健康相談などを行います。町立幼稚園と小中学校も残るため、教育総務課が引き続き会津若松出張所で業務を行います。

☎0242(26)3844

5月7日
業務開始

大熊町新庁舎のご案内

町内大川原に建設を進めていた大熊町役場新庁舎が完成し、5月7日（火）に業務を開始します。本庁舎機能が町内に戻るのは、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故が発生し、全町避難となった2011年3月以来、約8年2か月ぶりです。

問大熊町役場 総務課 管財係

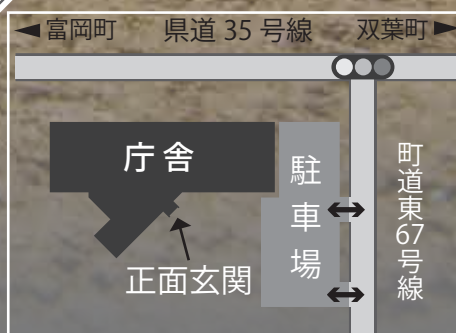


2F

<議場>



<ラウンジ>



震災後、本庁舎機能は二次避難先の会津若松市に置いてきました。以来、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所、大川原連絡事務所の4か所で行政サービス維持に努めてきました。除染やインフラ復旧など帰還への準備が進む中、役場機能を町内に戻すため、地震の被害を受け、帰還困難区域内に残る庁舎に代わる施設の整備を検討しました。その結果、いち早く除染が行われ、町が復興拠点と位置付けた大川原地区内での整備が決まりました。

背後の山から続くように傾斜した屋根は、美しいカーブを描いて軒天が建物から大きくせり出しています。天井、壁、床に木材をふんだんに使い、温もりを感じられるデザインも特徴です。執務スペースに壁はなく、大きな窓から入る光とともに開放的な室内にしました。正面玄関から続く多目的スペースは、イベントや交流スペースとして活用できます。屋外の「みんなの広場」は災害時に避難場所として機能します。災害時の対策本部機能や倉庫を備える防災・災害対策機能棟も隣接して建設しました。

■住所 〒979-1306
 福島県双葉郡大熊町大川原字南平1717
 ☎0120-26-3844 (代表) ※会津若松出張所と番号は同じです

■駐車場 一般用44台、障がい者用4台、電気自動車用2台、バイク10台



<多目的ホール>



<窓口>





4月14日、開庁式を行いました

大熊町新庁舎の開庁式が4月14日に行われました。渡辺利綱町長、鈴木光一町議会議長があいさつ、安倍晋三首相が祝辞を述べ、テープカットとくす玉割りを行って開庁を祝いました。内覧会も開かれ、出席者や町民、報道関係者に完成したばかりの庁舎内を披露しました。

また、安倍首相と町民との意見交換会が開かれ、町民や町職員の代表者5人が意見を述べました。

式辞・渡辺利綱町長

ただいま帰りましたと、ようやく言えました。新庁舎は、町再生の最前線基地で、復興への誓いの象徴。支援への感謝を胸に刻み、震災・原発事故の被災町として全うするべき責務を果たします。

祝辞・安倍晋三首相

本格的な復興に向けた一歩を踏み出すことができました。大熊町が復興を成し遂げ、震災前を上回るような力強い輝きを放つ日まで全力を尽くすことを誓います。

★各出張所でできる主な窓口業務

業務	会津若松	いわき	中通り	新庁舎
・住民票、戸籍謄本、印鑑証明書、避難住民届、被災証明書等の発行	●	●	●	●
・出生、死亡、婚姻、離婚の届出				●
・マイナンバーカードの申請、交付	●	●	●	●
・国保関係・後期高齢関係、国民年金等の申請受付	●	●	●	●
・保険証等の証明書の発行				●
・公益一時立入の申請受付	●	●	●	●
・墓参の申請受付	●	●	●	●
・チャイルドシート補助金申請受付	●	●	●	●
・税務証明書発行	●	●	●	●
・り災証明書の発行	●			●
・児童、高齢者、障がい者にかかる各種申請等	●	●	●	●
・母子手帳の申請・交付	●	●	●	●
・予防接種の申請	●	●	●	●
・特定疾患見舞金の申請	●	●	●	●
・太陽光発電パネルの補助申請				●
・生活サポート補助金、生活再建促進交付金申請受付	●	●	●	●
・被災者生活再建支援金支給申請受付	●	●	●	●
・ふるさと帰還通行カード利用申込受付	●	●	●	●
・住宅清掃費補助金交付申請受付	●	●	●	●
・大熊町ふるさと帰還支援事業補助金交付申請受付	●	●	●	●
・仮設住宅等の使用終了届の受付	●	●	●	●
・仮設住宅の小規模な修繕、見回り、相談	●	●		
・県避難市町村家賃等支援事業助成金の申請相談対応	●	●	●	●

※その他ご不明な点は、お電話でお問い合わせください

今後の町組織

町の本庁舎機能が新庁舎に移転するのに伴い、行政組織が下表のように新しくなります。主な改編点は右のとおりです。

問 大熊町役場 総務課

- 会津若松出張所、いわき出張所にあった各課が新庁舎に移転（教育総務課は一部が移転）
- 福祉課と健康介護課が一つになって保健福祉課に
- 用地対策室を新設
- 会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所は継続
- 現地連絡事務所、大川原連絡事務所は閉所

課名	係名	主な業務		
新庁舎	総務課	秘書広聴係	町長秘書、広報広聴、ホームページ	
		行政係	選挙、行政全般	
		財政係	財政全般	
		管財係	庁舎等管理、契約	
	企画調整課	企画振興係	復興計画、情報通信技術	
		原子力行政係	原子力行政関連、統計	
		賠償対策係	賠償関連	
	税務課	管理係	台帳管理	
		賦課係	賦課全般	
		徴収係	徴収全般	
	住民課	住民係	戸籍、住民登録、埋火葬	
		国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険	
	保健福祉課	福祉係	高齢者・障がい者福祉、生活困窮	
		子育て支援係	児童・母子福祉	
		保健衛生係	予防接種、総合検診、生活習慣病予防	
		介護保険係	介護保険資格管理、保険料賦課・徴収	
		包括支援係	介護等に関する総合相談	
	環境対策課	生活環境係	環境廃棄物、墓地、畜犬、中間貯蔵施設	一時帰宅 公益立入
		消防交通係	災害対策本部、消防・交通・防災	
		放射線対策係	放射線対策関連、線量計貸与、原子力防災	
	生活支援課	生活支援係	避難者支援、コミュニティ支援、義援金、生活再建支援金	
		住宅支援係	仮設住宅管理、借上げ住宅、支援物資	
	復興事業課	復興係	除染、都市計画、建築、営繕	
		復旧係	町道・農道・林道・水路等の復旧および維持管理	
		坂下ダム	坂下ダム施設の維持管理	
	産業建設課	産業係	農林水産業・商工業振興、観光、消費者行政	
		建設係	下水道全般	
	用地対策室	用地係	用地取得、土地等の登記	
	出納室	出納係	出納全般	
	議会事務局	庶務係	議会全般	
議事係				
会津若松出張所	庶務係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理		
	避難者名簿係	避難者名簿管理		
	保健福祉係	保健、衛生、介護予防関連		
	教育総務課	総務係	教育委員会業務全般	
		学校教育係	学校教育関係全般	
	※文化財担当は 新庁舎	生涯学習係	生涯学習、成人式、国際交流、文化財	
	スポーツ振興係	スポーツ振興		
いわき出張所	住民生活係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理		
	健康介護係	保健、衛生、介護予防関連		
中通り連絡事務所	生活支援係	各種証明発行、保健、衛生、介護予防関連		



今年も町内に花便り

大野小



坂下ダム湖畔

4月上旬、春の訪れを告げるように、今年も町内で桜が開花しました。

4月9日に町内の観桜スポットを巡って撮影しました。月初めは肌寒い日が多かったため、開花時期にタイミング良く撮影できるか心配でした。しかし、好天が数日続いたおかげで開花が進み、ちょうど見頃を迎えていました。まるで、翌日の大川原・中屋敷地区の避難指示解除に間に合うように花びらを広げ、帰ってくる人を出迎えるために準備しているかのようでした。

2日後の11日、前日までの春の陽気から一変して、町内で降雪がありました。坂下ダム湖畔の桜は満開になっていて、雪景色に薄紅色の花びらを浮かべていました。



坂下ダム



大野駅



大熊中

*** 観る人を待ち続け、震災から9回目の桜開花 ***



双葉翔陽高



図書館



五差路



熊町小



人文字、鹿舞―まちびらきイベント



開庁を祝ってつくった人文字



披露された熊川稚児鹿舞



行列ができた豚汁の振る舞い

大熊町新庁舎の開庁式が行われた4月14日、おおくまコミュニティづくり実行委員会主催のまちびらきイベントが催されました。参加者が赤と青の風船で「ただいま おおくままち」のメッセージをつくり、上空から撮影しました。先着200人に振る舞われたおにぎりや豚汁は「完売」する好評ぶりでした。熊川稚児鹿舞の経験者有志が舞いを披露し、開庁に花を添える伝統芸能に、観客から大きな拍手が送られていました。

内覧の安倍首相と意見交換 町内産米の試食も

新庁舎を内覧した安倍晋三首相と町民や町職員の代表者による意見交換が行われました。意見を発表したのは、元じい部隊の岡田範常さん、おおくままちづくり公社の佐藤亜紀さん、喫茶店レインボーの武内一司さん、町税務課職員の山浦萌子さん、町農業委員会長の根本友子さんの5人。町内産のコメでつくったおにぎりも、安倍首相に食べてもらいました。



常磐道大熊 I C が供用開始



テープカットして供用開始を祝う関係者

常磐自動車道大熊インターチェンジ（I C）が3月31日、供用開始となりました。復興の加速化や廃炉の進展、中間貯蔵施設への輸送力向上などが期待されます。

同 I C は自動収受機により無人の料金収受システムで、ふるさと帰還通行カードにも対応しています。すでに町道西20号線などアクセス道が自由通行化され、国道6号と県道35号線（山麓線）を東西に結んでいます。

31日は現地で約80人が集まって開通式が行われました。渡辺利綱町長は「浜の大動脈・常磐道から、大熊の地に続くランプウェイを見つめ、これからの復興がより確かなものになるという期待が胸にあふれます」とあいさつしました。



後藤愛琉さん仲間入り 町立小で入学式

熊町・大野小の入学式が4月8日、会津若松市河東町の同校体育館で行われ、大野小に後藤愛琉^{あいる}さんが入学しました。6年生と手をつないで入場した後藤さんは、担任から名前を呼ばれると大きな声でしっかり返事をしました。阿部裕美校長が「あいさつをして、本をたくさん読みましょう」と呼びかけ、6年生の青山悠珠君も「明日から一緒に楽しみましょう」と歓迎しました。



町立小から7人が卒業 将来の夢を披露し巣立ち

3月22日には卒業式が行われ、熊町小2人、大野小5人が卒業しました。卒業生は卒業証書を受けた後、一人ずつ将来の夢を披露。「ゲームクリエイター」「復興に役立つ仕事」「トラックの運転手」など様々な夢を堂々と発表しました。在校生と向かい合って別れの言葉を交わし、「大きな希望と夢に向かって歩んでいきます」と誓いました。

じじい部隊、活動終了 現地事務所が閉所



閉所式で花束を受けた6人

大熊町役場現地連絡事務所が3月31日に閉所し、町を6年間見守った6人の駐在員（通称じじい部隊）が活動を終わりました。

事務所前で閉所式を行い、渡辺利綱町長が「年齢を感じさせない活動で多くの人を元気づけた。町がここまで来られたのも、皆さんの力があってこそ」とねぎらいました。6人で玄関前に掲げていた現地連絡事務所の看板を取り外しました。

駐在員のリーダー的存在だった鈴木久友さん（66）は「我々の思いは現役に伝わったと思う。この閉所は役場が開所するための閉所。今後も少しでも力添えしたい」と話しました。

事務所前には多くの現役職員が駆け付け、引退を迎えた6人と握手を交わしていました。

大川原で花の植栽作業 ひまわりプロジェクト

大熊町ひまわりプロジェクトの植栽作業が3月26日、町内大川原地区の県道35号線沿いなどで行われました。町内外から約60人が参加し、ビオラ、ハナビシソウなど色とりどりの花約2,500株を手分けして植えました。復興に携わる工事関係者の車両が頻繁に通過する中、参加者は近くに建つ真新しい町役場新庁舎を見ながら作業し、思い思いに汗を流していました。



町立小中に教職員8人着任 新井田大熊中校長が誓い

町立小中学校に転入となった教職員の着任式が4月1日、町役場会津若松出張所で行われました。着任したのは熊町小2人、大野小2人、大熊中4人の合わせて8人。このうち大熊中の新井田克生校長が「古里大熊の復興を支える子どもを育てることが私たちの使命。期待に応えられるよう力を注ぎ、大熊町だからできる教育を継承します」と述べました。





町立幼稚園に2人入園 園長や在園児の歓迎受ける

町立幼稚園の入園式が4月10日、会津若松市河東町の町立幼稚園で行われました。今年は横山陽菜さん、斉藤佳玲奈さんの2人が入園。末永幸弘園長が「幼稚園は楽しいことがいっぱいありますよ」と歓迎し、在園児のカルビン・クライン君も「これから仲良く遊ぼうね」とあいさつしました。2人は名前を呼ばれると元気に返事をして、周囲の歓迎に応じていました。



サケ稚魚15万匹を放流 震災後3回目、熊川漁協

熊川漁業協同組合は3月20日、町内の熊川河口付近で約15万匹のサケの稚魚を放流しました。震災後3年目の放流となる今年は、県鮭増殖協会の仲介で、全国的に稚魚不足だった昨年の10万匹を上回る稚魚を確保しました。組合員や町職員がブルーシートを使ってトラックの荷台から稚魚を放すと、元気に泳ぐ群れの影が川面に映し出されていました。



町老人クラブ連合会が総会 今後は町内での事業目指す

大熊町老人クラブ連合会の2018年度総会が3月26日、町役場会津若松出張所で開かれました。広島幸雄会長は「古里の復興に勇気をいただき、元気に活動することが私たちの貢献」とあいさつ。今後は町内での事業開催を目指し、ニュースポーツやパークゴルフ大会で会員の健康づくりと交流を図る事業計画や予算案などを承認しました。



幼小中教職員18人が離任 新退職4人、異動14人

町立小中学校・幼稚園を転出・退職する教職員の離任式が3月28日、町役場会津若松出張所で行われました。対象となったのは、熊町小5人、大野小3人、大熊中8人（うち退職4人）。このうち、定年退職となった加村育夫大野小校長が「人と人とが分かり合う教育の原点を改めて教えられました。双葉の教育に貢献できたことに感謝します」と述べました。

町内への引っ越し費用 助成します

大熊町内のご自宅や公営住宅に引っ越しをする町民の皆さん、移転費用を助成する「大熊町ふるさと帰還支援事業」が始まりました。

問大熊町役場 生活支援課 住宅支援係

■対象となる移転先

- ・東日本大震災発生時に居住していた住宅
- ・新たに町内に建設、購入した住宅または賃貸住宅、公営住宅

■補助額（ ）内は単身世帯

- ・県外から引っ越し
200,000円（150,000円）
- ・県内から引っ越し
150,000円（100,000円）

■補助要件

東日本大震災発生時に大熊町に住民票を有し、かつ県内外の避難先住宅から町内の自宅等へ移転が完了した方※ただし、以下のいずれかに該当した場合は、補助対象外

- ・他の事業で移転費の補助を受けた方
- ・応急仮設住宅等で不適正な入居が認められる方
- ・町税等の滞納がある方

■期間

2020年3月31日までに移動が完了するものが対象

■対象経費

- ・移転費用
引っ越し業者に支払った費用、運搬のために利用した車両の燃料代・リース料、運搬のために購入した消耗品費
- ・その他諸費用
移動にかかる交通費や燃料代、家財の処分手数料、電話の移転手続きにかかる費用

■手続きの流れ

①町内の住宅等への移転が完了

応急仮設住宅（借上げ住宅やみなし仮設住宅）から移転する方は、仮設住宅等使用終了届の提出が必要です

②自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書（様式第1号）の提出（次の書類も添付してください）

- ・様式第2号（移転後の公共料金の領収書を添付する）
- ・様式第3号（移転前に応急仮設住宅等の入居期間がない方は不要）
- ・預金通帳の写し（補助金申請者と同一名義のもの）
- ・証明願

③補助金の交付決定

交付決定通知を申請者へお送りします

④補助金額のお振込み

■注意事項

中屋敷、大川原地区で準備宿泊をしていた方は、遡って申請することができます。

大川原再生賃貸住宅の入居 受付は5月20日～6月7日

町が2019年10月の入居開始を目指し、町内大川原地区に建設する再生賃貸住宅の入居申し込みの受付が始まります。期間は5月20日（月）から6月7日（金）まで。**問**大熊町役場 生活支援課 住宅支援係

入居をご希望またはご検討中の方は、この期間内に申込書をご提出ください。申込書はお電話でご請求いただくか、町役場各出張所、連絡事務所の窓口で受け取ることができます。

なお、家賃や入居開始までの流れなど、再生賃貸住宅に関する詳細を記した募集要項については、5月中旬から町公式サイトでご覧になれるほか、希望される方に郵送での配布を予定しています。

【1LDK】



【1LDK（メゾネット）】



【2LDK】



【2LDK（メゾネット）】



5月19日には募集説明会

募集開始に先立ち、5月19日（日）に募集説明会を開催します。

入居に関するご質問をお受けしますので、入居をご希望またはご検討中の方はご参加ください。

時5月19日（日）午後1時30分～

場大熊町役場 2階大会議室（大熊町大川原字南平 1717）

※駐車台数には限りがありますので、乗り合い等のご協力をお願いします

行政相談所を開設します

5月の「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間に合わせ、行政相談委員による行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。なお、相談は随時受け付けています。 **問**大熊町役場 総務課 行政係

行政相談委員は、国や年金事務所など特殊法人の仕事に対する苦情や意見、要望などを聞き、解決を促す役割を持ちます。大熊町では佐久間国幸さん（写真）が委嘱されています。



行政相談会の日程は次のとおりです。

- ① 5月22日（水）午前9時30分～11時30分
大熊町役場いわき出張所 2階相談室
- ② 5月22日（水）午後1時30分～3時30分
大熊町役場 相談室
- ③ 5月23日（木）午前10時～11時
大熊町役場中通り連絡事務所 会議室3
- ④ 5月24日（金）午前10時～正午
大熊町役場会津若松出張所 2階第4会議室

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。権利関係等の疑問点について無料で相談できます。 **問**大熊町役場 企画調整課

<郡山市>

時 5月15日（水）午後2時～5時
場 大熊町役場中通り連絡事務所

<会津若松市>

時 5月22日（水）午後2時～5時
場 大熊町役場会津若松出張所

<いわき市>

時 5月30日（木）午後2時～5時
場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について（法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんので、ご了承ください）

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの予約制。先着順）

■申し込み期限

各会場、開催日の2週間前までにお申し込みください

お引っ越しされた方へ

町役場に届け出ていた避難先が変わったら、新しい避難先をお知らせください。大熊町内に戻って生活を始めた方も同様です。届け出は住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

問大熊町役場 会津若松出張所 避難者名簿係

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを会津若松出張所へ送ってください。

- ①記入者氏名②大熊町の住所③対象者の氏名、生年月日
- ④避難先住所⑤避難先の滞在開始日（住み始めた日）
- ⑥電話番号・所有者名⑦広報の送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所までお電話ください。

<仮設住宅や借上げ住宅を退去する方は…>

なお、仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問大熊町役場 生活支援課

戸籍の届出と住民票等郵便請求等は 新庁舎で

問大熊町役場 住民課 住民係

町ではこれまで、戸籍の届出と住民票等の郵便請求を会津若松市の会津若松出張所で受け付けてきましたが、5月以降は町内大川原の新庁舎での受付に変更となります。届出や郵便請求の際はご注意ください。

なお、戸籍の届出は避難先の市区町村でも受け付けています。

林野火災にご注意を

消防署からのお知らせです。林野火災は、市街地での火災と異なり、いったん発生すると消防水利の不足や道路状況などの地理的、地形的な条件から消防活動が非常に困難なため、焼損が広範囲に及ぶ危険が高まります。

また、帰還困難区域内では発見の遅れや放射性物質の拡散も懸念されます。火気の使用はお控えください。

■林野火災の原因

1位「たき火」 2位「火入れ」 3位「放火（疑い含む）」 4位「たばこ」

問浪江消防署 ☎ 0240-34-4111

問富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

Q福祉の里構想のエリアは、土地を買い上げて施設を建てるのか。

A町が土地を買い上げて施設を建てるのは、帰還状況を見ながらの対応であり、まずは民間誘導が促進されるよう取り組みたい。

Q下野上地区の役場庁舎はどうなるのか。

A駅前の整備や避難指示解除、除染状況、帰還状況、下野上庁舎の損傷調査も含めて検討していくが、当面は、大川原地区復興拠点の新庁舎で業務を進めていく。

Q大野病院の今後の方針を聞きたい。

A県からは大野病院を将来的には再開するとの回答だ。ふたば医療センターを開始したばかりであり、再開時期は示されていない。引き続き大野病院の再開を強く県に訴えていきたい。

Q大熊インターチェンジは、ふるさと帰還カードの使用が可能か。

A可能である。

Q町主導の産業交流施設と民間誘導エリアが近すぎて競合が起こらないか。

また、駅前の原風景を長期にわたって再生するのであれば、民間誘導重点エリアも含めて商店街を有効活用すべき。

A産業交流施設を町主導で整備することにより、勤務する方の食事場所など商業機能が必要となり、民間誘導ができると考えている。

また、本事業は国の交付金を財源としており、町民の帰還状況や人口推移を視野に入れる必要がある。現時点で事業エリアを拡大するのは困難。

Q小学校や文化センター、図書館などの公共施設の扱いはどうなるのか。

A教育関係施設等については、耐震診断を実施しその結果を確認しながら、教育委員会を含め、扱いを検討してい

く。公共施設は、多くの町民が利用するものであり、耐震に加え放射線量も含め確認を行っていく。

※「大熊町下野上地区整備計画(案)」について、ご不明な点は、大熊町役場企画調整課の窓口でもご説明します。お気軽にお問い合わせください

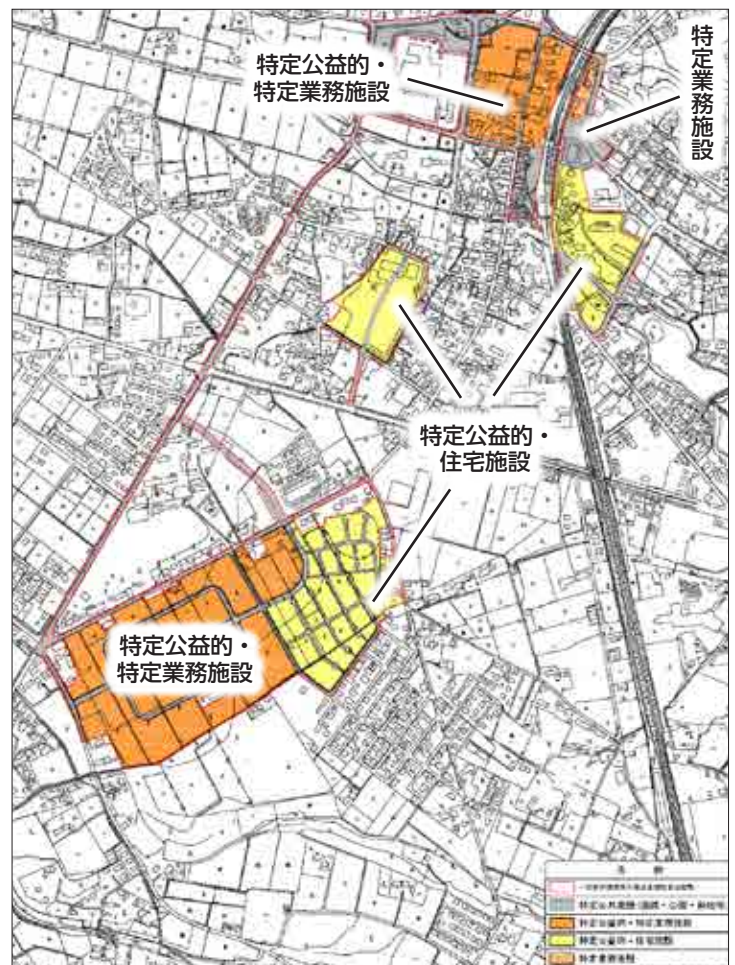
問 大熊町役場 企画調整課

町公式サイト



【土地利用計画】

用地の取得や移転のご協力等をいただき町が直接整備を行うエリア



大熊町地域防災計画 見直しました

町では東日本大震災・東京電力福島第一原発事故以降初めて防災計画を見直しました。

問 大熊町役場 環境対策課

町公式サイト



4月10日、町内大川原地区と中屋敷地区で避難指示が解除されました。町民の帰還に際し、その生命、財産を災害から守るため、防災対策の強化充実は不可欠です。町では災害対策基本法に基づき「大熊町地域防災計画」を定めていますが、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故以降初めて防災計画を見直しました。

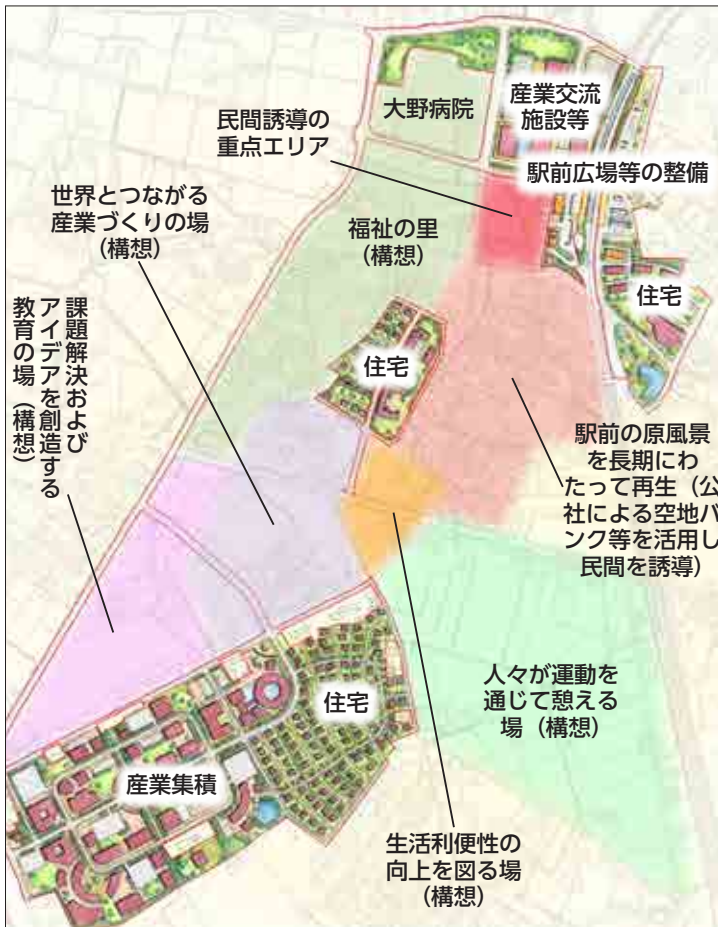
改定の趣旨は次のとおりです。

- ・災害対策基本法をはじめとした各種関係法令の改正や、「福島県地域防災計画」を踏まえたものとする
 - ・東日本大震災等を教訓とした防災・減災対策を推進する計画とする
- ※詳細は町公式サイトでご覧になれます

下野上地区整備計画（案） 説明会での主な質疑です

3月23日、24日に開催した「大熊町下野上地区整備計画（案）」に関する町民説明会でいただいた主な質問と、町の回答をお知らせします。町では、特定復興再生拠点区域の避難指示解除目標時期である2022年春までに、下野上地区の整備を進める予定です。特に産業集積エリアは2021年の供用開始を目指します。

【整備イメージ】 町が直接整備を行うエリアを含む下野上地区のイメージ



- Q 産業集積エリアは2021年供用開始だが、その時期に避難指示解除ということか。
- A 産業集積エリアの避難指示解除は2022年の春を考えている。供用開始については、誘致する企業に対しての土地の引渡目標である。
- Q 大熊 IC や常磐線が開通するが、立入規制の緩和は検討しているか。
- A 立入規制の緩和は実施していく予定であり、今後エリアの検討を進めていく。実施時期は大野駅が再開する頃を考えている。
- Q 大野駅と大川原地区復興拠点を結ぶ新しい道路は検討しているのか。
- A 将来的には大野駅と大川原地区復興拠点を結ぶ新たな道路を整備したいと構想している。
- Q 様々な集まり単位でまちづくりに意見をあげられる場を、町やまち公社で企画してほしい。
- A 町民や地権者がまちづくりに参加し町をつくっていくことが重要。行政区単位で意見を出してもらうなど、まち公社とも連携して取り組んでいきたい。
- Q 家を壊したら特例がなくなり何倍もの固定資産税が課税となる。3年間は2分の1課税だが、その後、通常課税となってしまうので対応を考えてほしい。
- A 固定資産税について、住宅を取り壊した場合には税金が上がるが、課税地目は現況で判断するため、現地を確認し、登記地目が宅地であっても雑種地など低い評価額になることもある。
- Q 課題解決およびアイデアを創造する教育の場とあるが、教育施設を立地させることを考えているのか。
- A 現時点では、教育施設の立地等は決まっていないが、教育の場であったということを活かしたまちづくりを進めていきたい。

要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトでご確認ください。



<額賀本部長へ> 4月2日、町内を視察した自民党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長に対し、渡辺利綱町



長と鈴木光一議長が連名で6項目を要望しました。

<渡辺復興相へ> 4月5日、大熊町役場を津若松出張所を訪れた渡辺博道復興大臣に対し、渡辺利綱町長



と鈴木光一議長が連名で3項目を要望しました。

<復興庁、自民党などへ> 4月11日、帰還困難区域を抱える町村協議会が同区域の復興再生に関し中央で要望活動。渡辺利綱町長と鈴木光一議長が参加しました。



新教育長に木村政文氏（浪江町出身）



新しい大熊町教育長に木村政文氏（60）が就きました。任期は4月1日から3年間です。

木村氏は浪江町出身で双葉高を経て福島大教育学部卒。南相馬市立福浦小校長、相双教育事務所長などを歴任し、今年3月に桑折町立醸芳小校長で定年退職しました。

木村教育長から

帰町元年、「夢をはぐくみ 夢をかなえる おおくまの教育」の具現に向け、変化への挑戦をキーワードに、ワンランク上の家庭教育、学校教育、社会教育の具現を目指します。

大熊町人事異動

※4月1日付。退職は3月31日付

【課長相当職】

- ・生活支援課長 橋本浩江（福島県）
- ・健康介護課主幹兼課長補佐兼統括保健師兼保健衛生係長 澤田裕美子（健康介護課総括主任兼保健衛生係長兼主任保健師）

【課長補佐相当職】

- ・健康介護課総括主任兼包括支援係長兼主任介護支援専門員 大清水沙織（健康介護課主任介護支援専門員）

【主査相当職】

- ・企画調整課主査 佐藤祐司（福島県）
- ・健康介護課主査 佐久間佳代子（総務課主査）

【新採用】

- ・企画調整課 熊田幸人
- ・企画調整課 石塚義徳
- ・企画調整課 二階堂雄二
- ・住民課 酒井健作
- ・健康介護課 林香穂里
- ・環境対策課 小林昌之
- ・復興事業課 白井将

【退職】

- ・参事兼税務課長 猪狩良一
- ・健康介護課主幹兼課長補佐兼統括保健師 武内由美子
- ・福祉課副主任介護支援専門員 渡邊隆弘
- ・大熊幼稚園主任教諭 新田亜希
- ・大熊幼稚園副主任教諭 遠藤絵里

【再任用】

- ・税務課長 猪狩良一
- ・健康介護課主幹兼主任保健師 武内由美子

【町任期付職員】

- ・復興事業課 高野勝弘

【日立市派遣】

- ・復興事業課 矢野寛幸

【県任期付派遣】

- ・復興事業課 宿南智宏
- ・復興事業課 鈴木伸一
- ・復興事業課 天野政司（7月1日付）

【市町村支援機構派遣】

- ・復興事業課 菅野完治

※5月1日付（ ）内は旧任

【参事相当職】

- ・参事兼用地対策室長 志賀秀陽（参事兼復興事業課長）

【課長相当職】

- ・税務課長 川木正之（健康介護課長）
- ・保健福祉課長 幾橋功（福祉課長）
- ・環境対策課長 澤原寛（いわき出張所長）
- ・復興事業課長 吉岡文弘（環境対策課長）
- ・いわき出張所長 武内佳之（大川原連絡事務所長）
- ・会津若松出張所長 猪狩良一（税務課長）
- ・企画調整課主幹兼課長補佐兼原子力行政係長 菅原祐樹（福祉課主幹兼課長補佐兼福祉係長）
- ・住民課主幹兼課長補佐兼住民係長 渡邊しのぶ（住民課主幹兼課長補佐兼住民係長兼避難者名簿係長）
- ・保健福祉課主幹兼課長補佐兼統括保健師 澤田裕美子（健康介護課主幹兼課長補佐兼統括保健師兼保健衛生係長）
- ・生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長 幾橋みね子（教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長兼生涯学習係長）
- ・いわき出張所主幹兼所長補佐兼健康介護係長 新川節子（いわき出張所主幹兼所長補佐兼生活支援係長）
- ・いわき出張所主幹兼主任保健師 武内由美子（健康介護課主幹兼主任保健師）
- ・中通り連絡事務所主幹兼生活支援係長 武内一恵（生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長兼住宅支援係長）
- ・教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長兼生涯学習係長 山本奈々（住民課総括主任兼国保年金係長）

【課長補佐相当職】

- ・総務課総括主任兼秘書広聴係長 村井一隆（総務課主任主査）
- ・住民課総括主任兼国保年金係長 長谷川良平（中通り連絡事務所総括主任兼生活支援係長）
- ・保健福祉課総括主任兼介護保険係長 木幡敦重（健康介護課総括主任兼介護保険係長）
- ・保健福祉課総括主任兼子育て支援係長 愛場学（まちづくり公社派遣）
- ・保健福祉課総括主任兼福祉係長 鈴木秀和（福祉課総括主任兼健康介護係長）
- ・保健福祉課総括主任兼保健衛生係長 小野寺拓也（健康介護課主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼包括支援係長兼主任介護支援専門員 大清水沙織（健康介護課総括主任兼包括支援係長兼主任介護支援専門員）

県道251号線の一部で通行止め

常磐自動車道大熊インターチェンジの整備に伴う橋梁拡幅工事のため、県道251号線（小良ヶ浜・野上線）の一部で通行止めを実施しています。

問 NEXCO 東日本 いわき工事事務所
☎ 0246-34-0077
大熊町役場 復興事業課

現場付近を通行の際は、迂回路をご利用ください。迂回路は現地の誘導員にお尋ねください。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■通行止め（迂回）期間

8月5日（月）まで



犬の飼い主の皆さんへ

大切な飼い犬を守るため、適正な飼育と管理にご協力ください。なお、避難指示が解除され、帰町して犬を飼い始めた方は登録が必要です。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

■飼い犬の登録先変更をしてください

犬は現在の居住地に登録することが法律で定められています。町に登録したままの飼い主の方は、現在住んでいる市区町村で居住地の変更手続きを行ってください。

■なぜ変更しなければならないの？

飼い犬が誤って逃げてしまった場合、登録がない犬は犬種、色、性別などの情報がないため、住んでいる市町村で捜索してもらえません（鑑札が首輪にあれば、登録先の市町村区へ連絡がありますが、登録先変更の手続きが必要です）。

飼い主が見つからない犬は、新たな飼い主を探します。それでも見つからない場合は、犬の状態を判断し、殺処分することもあるそうです。

■飼い犬が亡くなったら？行方不明になったら？

亡くなった場合は死亡届、行方不明になった場合は逸失届の提出が必要です。

提出の際、鑑札と注射済票を持参もしくは郵送してください。紛失された方はお問い合わせください。

線路付近の感電にご注意ください

JR 東日本水戸支社からのお知らせです。常磐線富岡～浪江駅間の運転再開準備のため、電線等に高電圧を送電します。

問 東日本旅客鉄道水戸支社 総務部 ☎ 029-227-0465

■日時

6月1日（土）午前0時～

■区間

常磐線富岡駅～浪江駅（連休中の区間）

■ご注意ください

- ・通電による感電事故防止のため、上空の電線から2m以内に近づかないでください。
- ・踏切箇所は高さ4.5m以上の車両の通行（高い荷物を積んだ車両、竿など長尺ものの運搬）はできません
- ・富岡駅～浪江駅間の全範囲で電気を流します



【踏切箇所のイメージ】

町内立入申請書関係書類の様式 改元に伴い変更されます

元号が「平成」から「令和」に改まったのに伴い、町の立入申請関係書類の様式が変更となりました。5月以降に申請する際は、新様式を使用してください。

問 大熊町役場 環境対策課

データは大熊町公式サイト「申請書ダウンロード」→「公益目的一時立入申請関係」または「帰還困難区域内の墓参り申請関係」に掲載しています。

郵送を希望する場合は、環境対策課までご連絡ください。

<変更になった様式>

「公益目的一時立入申請関係」

- ・帰還困難区域への公益目的の一時立入りに関する申請書（インフラ関係、記載例含む）
- ・報告書（記載例含む）
- ・委任状
- ・行程表
- ・同意書

「帰還困難区域内の墓参り申請関係」

- ・墓参申請書（記載例含む）

※連休明けの5月7日（火）からは新庁舎での業務となります。郵送や受け取り、受け渡しに時間を要することが予想されますので、余裕を持って申請してください

2019年春の全国交通安全運動

■期間

5月11日(土)～20日(月)

※20日は「交通事故死ゼロを目指す日」

■運動スローガン

とび出さない いったんとまって みぎひだり

■年間スローガン

みんながね ルールを守れば ほら笑顔

問 大熊町役場 環境対策課

大熊臨時駐在所が開所します

双葉警察署からのお知らせです。大熊町大川原と中屋敷地区の避難指示解除に伴い、大熊臨時駐在所が開所します。
 問 双葉警察署 ☎ 0240-22-2121

■場所

大熊町大川原字南平1138-2
 (旧大熊町役場大川原連絡事務所)

■開所予定日

5月29日(水)



問 大熊町役場 環境対策課

教えて 放射性物質 49 線量率の簡易調査を行いました

測定点を37か所にしばった3回目の町内線量率簡易調査を実施しました。

測定地点は、原発敷地周辺や除染済みの場所、これから除染が予定されている場所などを選んでいきます(下図参照)。

今回、空間線量率が大幅に下がったのは10、28、128の3地点で、理由は中間貯蔵施設や復興住宅の造成による影響です。一方、最も上昇したのは137の地点です。原因はよく分かりませんが、夏は高く冬は低くなる傾向の地点のようです。数値自体も低く、測定器の誤差程度の理由かもしれません。

その他の場所はおおむね、前回の昨年9月に比べて10%程度低下していました。これは放射線の減衰の効果というより、風雨で放射性物質が散らばることによるものと考えますが、はっきりとした理由は分からず、今後も測定を継続します。

測定結果の平均値

(単位はマイクロシーベルト毎時)

地点	今回	増減率	前回
1	8.24	97.6%	8.44
7	1.70	95.0%	1.79
10	8.05	72.9%	11.04
16	2.88	88.3%	3.26
18	7.02	89.4%	7.85
19	7.36	89.4%	8.23
25	0.64	88.9%	0.72
28	2.75	41.1%	6.69
29	11.00	81.8%	13.44
30	3.69	86.0%	4.29
54	16.07	103.9%	15.47
64	19.67	93.5%	21.04
71	1.13	96.6%	1.17
72	0.79	92.9%	0.85
75	9.04	100.0%	9.04
80	1.41	92.2%	1.53
85	7.07	87.9%	8.04
86	3.67	85.5%	4.29
87	2.76	92.3%	2.99
90	1.49	94.9%	1.57
93	5.14	95.4%	5.39
97	1.59	93.5%	1.70
98	1.36	91.9%	1.48
99	0.89	92.7%	0.96
103	5.99	93.0%	6.44
106	0.39	97.5%	0.40
107	0.63	96.9%	0.65
115	0.45	91.8%	0.49
119	0.52	106.1%	0.49
128	0.17	63.0%	0.27
137	0.51	130.8%	0.39
150B	0.95	91.3%	1.04
158	0.37	112.1%	0.33
164	0.21	100.0%	0.21
166	0.19	95.0%	0.20
167	0.29	116.0%	0.25



【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際には申し込みが必要です。

実施スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日……………午前8時～午後8時

土日祝日…午前8時～午後5時

※ 2019年度の一時立ち入りは、4月13日(土)から実施します。申込受付開始は4月4日(木)です。

・お盆、お彼岸は立ち入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただきます

・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください

・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です

・立ち入り休止日にやむを得ぬ事情(命日による墓参の立ち入り等)により立ち入りを希望する場合は、事前(10日～2週間前まで)に環境対策課へご相談ください

◆限定開催日の注意点◆

左ページ「マイカーでの立ち入り」の表内にある※の日(5月15、16日と6月19、20日)はスクリーニング場と巡回対応車が限られているため、各種制約があることをご理解の上、お申し込みください。

■受入世帯数

1スクリーニング場当たり1日20世帯(鍵開けが必要な世帯の受入は10世帯とします。上限に達したら予約を締め切ります)。

■予約受付期間

立ち入り日の前日まで(当日受付はしません)。

■注意事項

- ・緊急時に連絡が取れるよう、できるかぎり携帯電話やスマートフォンを持参し、GPS機能をオンにしてください
- ・夏季は熱中症の恐れがあります。健康に不安がある方は無理に立ち入らないでください
- ・その他のルールは通常の立ち入り日と同じです

◆2019年度の一時立ち入りの注意点◆

■立ち入り回数

年間30回が上限ですが、状況を踏まえ31回目以降も認める場合があります。

■立ち入り時間

午前9時から午後4時までの最大7時間です。

■当日受付

5つのスクリーニング場で実施します。午前9時～正午にお越しく下さい。(浪江町)津島活性化センター、加倉、高瀬(富岡町)高津戸、毛萱・波倉

スタッフに当日受付を希望する旨と「問い合わせ番号」、世帯主の氏名をお伝えください。

※お盆、お彼岸の時期とその後の期間(8月17日～27日、9月27日～10月4日)や水、木曜日の開催日は受付できません。事前にお申し込みください。

※事前に予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります

■帯同車両台数

世帯主車両と同行するご親戚や引っ越し業者等の車両は、津島活性化センター、加倉、毛萱・波倉の各スクリーニング場で受付する場合は5台まで可能です(世帯主車両と合わせて6台)。ただし高瀬、中屋敷、大川原、高津戸の各スクリーニング場については、これまで同様2台までです。

◆当日の注意点◆

立ち入り当日は次のものを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿(3枚複写式。事前に立ち入る方全員のお名前、生年月日、連絡先をもれなくご記入ください)
 - ②免許証などご本人確認できるもの(立ち入る方全員分)
 - ③世帯主からの委任状(世帯主のご家族を除く代理人による立ち入りの場合)
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡します。お帰りの際、中継基地で返却し、スクリーニングを受けていただきます

実施スケジュールや最新の予約
状況は専用ホームページでご覧
いただけます。

(<http://www.ichijitachiiri.com>)

5月 & 6月 一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

マイカー立ち入り 立ち入り
休止

		5月																														
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
スクリーニング場	①津島活性化センター																															
	②加倉															※	※															
	③高瀬																															
	④中屋敷																															
	⑤大川原																															
	⑥高津戸																															
	⑦毛萱・波倉																※	※														

		6月																													
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
スクリーニング場	①津島活性化センター																														
	②加倉																				※	※									
	③高瀬																														
	④中屋敷																														
	⑤大川原																														
	⑥高津戸																														
	⑦毛萱・波倉																					※	※								

※立入者数等を制限して開催します(右ページ参照)

バスでの立ち入り

年		2019年														2020年	
月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		3月	
日		7	8	5	6	9	10	13	14	18	19	15	16	13	14	13	14
曜日		金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土
毛萱・波倉 スクリーニング場	大熊町	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯
申し込み締切日		5月6日 (月)		6月4日 (火)		7月8日 (月)		8月12日 (月)		9月17日 (火)		10月14日 (月)		11月12日 (火)		2月13日 (木)	

※各月のバス立ち入り初日の1か月前までにお申し込みください

教えて ヘルシーライフ

LDL コレステロールを下げる工夫 パート1

大熊町民の健康課題 TOP 3は、1位「脂質」、2位「糖」、3位「血压」です。
1位の「脂質」の中では、LDL（悪玉）コレステロールが高い人が多いです。
そこで、3回にわたり LDL コレステロールについてご紹介していきます。

LDL コレステロールってなに？

「悪玉」と言われていますが、肝臓で作られた「コレステロール（体を作る材料）」を全身へ運ぶ役割があります。しかし、炭水化物と脂質を多く摂りすぎることによって変化し、血管の中に塊をつくるなど、血管が詰まりやすくなる原因になります。

LDL コレステロールを下げよう！

おすすめの
工夫&対策

- ①「ラーメンとチャーハン」のような炭水化物の重ね食いをやめる
- ②体を動かす習慣をつける
- ③食事の時間や量を工夫する
(次回の広報でお伝えします)

次回は、LDL コレステロール下げる工夫パート2「いつ、どう食べるの？」をお伝えします。

脂肪燃焼に効果的な運動！（その1）

朝、目が覚めたら 大きく肩回し

まずは交感神経を刺激して体を目覚めさせます。起きたらカーテンを開けて、朝の光を浴びながら大きく肩回し前後10回！

ほかにも、効果的な運動を少しずつ紹介していきます♪



朝日と肩回しで
スイッチON！

管理栄養士のおススメレシピ

人参は皮ごと使って食べ応えも栄養価もアップ。魚缶でDHA、EPAも摂取できます。
(1人分 135 キロカロリー)

●● 材料 (2人分) ●●

- ★人参 …100 g
- ★ツナ缶 …小缶1缶
(ノンオイル)
- ★卵 …1個
- ★削り節 …3 g
- ★塩コショウ …少々
- ★ごま油 …大さじ1
- ★ネギ、パセリ …お好みで

●● つくり方 ●●

- ①人参は長さ5cmほどの太目の千切りにする
- ②フライパンでごま油を熱し、人参を入れる。しんなりしたら塩コショウをする
- ③削り節、ツナ缶を入れて水気がなくなるまで炒める
- ④強火にして溶き卵を回し入れて混ぜる
- ⑤お好みでネギやパセリを飾る

♣ ツナ缶入り人参シリシリ



子育てひろば (いわき)

内 自由遊び、身長体重測定、食事や育児の個別相談
時 5月14日(火)、28日(火) 午前9時30分～11時30分
場 大熊町役場いわき出張所 2階 **申** 不要
対 未就学児と保護者(祖父母も可) **持** 飲み物、おもちゃ
問 大熊町役場いわき出張所 保健福祉係

脳力アップ教室 (いわき)

認知症予防のため、頭と体を動かしながら脳を活性化させる教室です。

内 シナプソロジー、ストレッチ、音楽に合わせた体操
時 5月7日(火)、20日(月) 午前10時～正午
場 小名浜公民館 3階視聴覚室
対 60歳以上(3月末時点の年齢) **定** 先着25人
持 動きやすい服装、下履き、飲み物 **申** 電話で前日までに
問 大熊町役場いわき出張所 保健福祉係(浜本)

ヘルシーライフ教室 (いわき)

「一人では続かない」そんなあなたへ、みんなで楽しく運動してみませんか。今回のテーマは「正しい姿勢を身につけ代謝の良い体づくり」です。めざせ代謝アップ!!

内 運動、健康ミニ講話
時 全7回 午前10時～11時30分
 5月23日(木)、5月30日(木)、6月6日(木)、
 6月13日(木)、6月20日(木)、6月27日(木)、
 7月4日(木)
場 大熊町役場いわき出張所 2階 **申** 5月7日(火) から
対 20歳以上の方、運動に関心のある方
持 飲み物、運動靴、タオル
問 大熊町役場いわき出張所 保健福祉係



- ★高齢者に関する困りごとは、町地域包括支援センターへご連絡ください
- ★母子手帳をもらった県外在住の妊婦さんに、町から送るものがありますので、保健福祉課へ連絡ください。

のほほんクラブ (会津)

あなたの生活に“ステキな楽しみのアクセント”をつけてみませんか?

内 粘土細工(花の妖精)
時 5月23日(木) 午前9時30分～11時30分
場 おおくまサロンゆっくりすっぺ **費** 500円
対 60歳以上(3月末時点の年齢) **定** 先着20人
持 ハサミ **申** 電話で5月7日(火)～17日(金)まで
問 大熊町役場会津若松出張所(横須賀・新田)

男塾 (会津)

今年度のテーマは「出かけよう!ビックリ!あちこちいろいろ体験」です。

内 ペーパークラフト(ペンギン爆弾)
時 5月24日(金) 午前9時30分～11時30分
場 おおくまサロンゆっくりすっぺ **費** 500円
対 60歳以上(3月末時点の年齢) **定** 先着20人
持 ハサミ **申** 電話で5月7日(火)～17日(金)まで
問 大熊町役場会津若松出張所(横須賀・新田)

子育てサポートセンター

「おおくまっこ」はじめます!



妊娠・出産・育児
 子育てに関する相談は
 「おおくまっこ」へ

2019年5月7日、妊娠から子育てに関する総合窓口、子育てサポートセンター「おおくまっこ」が始まります。

全ての妊産婦さん、子育て中のご家族を保健師などの有資格者がサポートします。

妊娠や出産、子育てに関する悩みや不安を一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

問 大熊町役場保健福祉課(または各出張所)

町民掲示板

すまいるサロン

時 5月27日(月) 午前10時～午後3時
場 大熊町役場いわき出張所 2階調理室
持 マイカップ、おむすび(昼食)
☎ 080-1830-5567(小林)

古滝屋温泉日帰りお茶会

今年度も古滝屋さんのご厚意で続けることになりました。たくさんのご参加お待ちしております。

時 5月15日(水) 午前10時～午後3時
場 古滝屋(いわき市常磐湯本町三函208)
費 入浴料800円(個人負担)
持 タオル、昼食
 ※無料送迎バスあり

いわき出張所～北好間団地復興公営住宅(12号棟前)～いわき駅(ミスタードーナツ前)～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅(3号棟前)～マルト湯本店前～古滝屋
☎ 080-6007-6824(市川) **☎** 090-5187-2234(堀本)

おおくまいわき友の会

内 バスツアー
 ※詳細未定。後日お知らせします
☎ 090-3643-2967(池田) **☎** 090-3645-2765(伊東)

大熊町いわき会

内 落語を楽しもう(山椒家小粒さんによる落語と昼食)
時 5月20日(月) 午前10時～
 ※調理にご参加いただける方は9時集合
場 泉公民館(いわき市泉町四丁目13-11)
費 無料 **申** 不要
☎ 090-9746-6419(伊藤) **☎** 090-5188-8163(宮本)

おおくま中通り会

内 新緑の大川原バスツアー(大川原見学、昼食など)
時 5月28日(火) 午前8時30分集合、9時出発
場 大熊町役場中通り連絡事務所集合
費 4,000円(昼食費込み)
対 町民の皆さん **定** 先着40人
期 5月10日(金) まで
☎ 090-8423-6515 **FAX** 024-954-8878(斎藤重征)
☎ 090-3646-3815(半沢佐田幸)

ママだってやってみ隊

内 食事会
時 5月21日(火) 午前11時～
 ※町役場会津若松出張所午前9時出発。郡山、いわきから参加する方は現地集合
場 三春ハーブ花ガーデン(三春町齊藤字仁井道126)
費 食事代各自負担 **申** 電話で
期 5月17日(金) まで
☎ 090-6259-7933(阿部) ※平日午前10時～午後5時

おおくま町会津会

内 白河フラワーパーク旅行
時 5月15日(水) 午前10時
場 町役場会津若松出張所集合

内 わらび採り

時 5月22日(水) 午前10時
場 町役場会津若松出張所集合
☎ 090-7078-2327(山本)

積小為大の会

内 あやめ祭り見学
時 5月25日(土) 午前11時～午後2時
場 水郷佐原あやめパーク(千葉県香取市扇島1837-2)
 ※施設内駐車場、入園ゲート前集合
☎ 080-1657-7286(浅野)



栃木おおくまの会

3月3日に栃木県日光市の鬼怒川観光ホテルで総会・懇親会を開きました。総会では、新たに栃木県南部と北部に役員を置くことを決めました。懇親会では、出席した議員さんに町復興の現状などを聞き、久しぶりに会う方々と心ゆくまでおしゃべりして、楽しい時間を過ごしました。

(武内都)

	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
県内	大熊町いわき会	いわき市	伊藤 憲顕	090-9746-6419
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	三瓶 道教	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	すまいるサロン	いわき市	熊谷美香子	080-1830-5567(小林和子)
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五藏	080-1814-9819
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327(山本三起子)
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933(阿部智英子)
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595

義援金、 ありがとう ございました

～ 2019.3.31



東日本大震災の義援金につきまして、多くの皆さまからあたたかいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町では、皆さまからお寄せいただいた義援金を2011年3月11日時点で大熊町に居住していた方に配分させていただいています。今回は前回のお知らせ（2018年5月1日号）に掲載分以降、今年3月31日までに義援金をいただいた方を紹介します。

本当にありがとうございました。（敬称略・順不同）

問 大熊町役場 生活支援課



- ・札幌チャリティーロックフェスティバル
- ・サトウ テツオ
- ・マエダ ヒデカズ
- ・ふかわ裕一後援会
- ・竹田病院ゴルフクラブ
- ・オシダ ダイシ
- ・中島 秀雄
- ・田中 一志
- ・林 昭子
- ・サンネット(株)
- ・株式会社ニック
- ・伊藤 香織
- ・エヌオンライン有限会社
- ・松本 健太郎
- ・トクヒ) アジアアリガトウシ
- ・群嶺飛通輪颯隊
義援パッチ売上金
- ・めん処 志なの屋
- ・TWIN HEAD BROS MC
- ・RED JASPER
- ・東京靴流通センター
- ・F.W.E MC
- ・Death Shadows MC
- ・ラーメンショップ藪塚店
- ・縁の味 たちばな
- ・クズヤ シゲヒサ
- ・林 武
- ・渡邊 勝子
- ・カワバタ ミノル
- ・船橋市自治会連合協議会会長
本木次夫
- ・海老原 勇
- ・和田 伸彦
- ・間中 幸子
- ・寺門 邦次
- ・山崎 直子
- ・ナカヤマ ミカ
- ・スズキ ヨシオ
- ・マツバラ リヨウ
- ・イシダ カズヨシ
- ・松浦 双葉
- ・石井 洋子
- ・三重県高文連
ボランティア部門
- ・東京土建調布支部
- ・タカイシ ミホ
- ・丸の内くるみ
- ・ウバガヤマテレビシセツク
代表取締役 高野 将弘



<大熊復興祈願義援パッチ>



前年度も大熊復興祈願義援パッチの販売により群嶺飛通輪颯隊の皆さまにご支援いただきました。ありがとうございました。



ありがとうございます

このほど、3団体から寄付、義援金をいただきました。ご厚意に感謝します。

3月26日、竹田病院ゴルフクラブさまから義援金をいただきました。2012年から毎年、会費の一部を町に寄付していただいています。



安藤敦幹理事長が会津若松出張所に届けてくださいました。

3月28日、あぶくま信用金庫さまから町にご寄付いただきました。町の一部避難指示解除決定を受け、町民のために役立つものを調達してほしいと、



寄付してくださいました。太田福裕理事長が会津若松出張所に届けてくださいました。

4月15日、埼玉県飯能市の復興元気市チャリティーよさこい実行委員会さまから義援金をいただきました。「新庁舎完成祝い金」として、実行委員の北島環さまが届けてくださいました。



こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
堤 然	和博・望	大野

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
渡部将矢	清水	柴野佑奈	会津若松市
井戸川 聖	清水	長谷川すず	会津若松市
佐伯竜平	滑津	新田彩夏	会津若松市

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
佐藤 マスイ	88歳	旭台
吉田 幸夫	74歳	新町
鎌田 吉光	73歳	新町
根本 静江	93歳	新町
猪狩 寿美子	71歳	東大和久
吉田 信	106歳	大
佐藤 靖彦	82歳	中央台

※ 2019年3月

新庁舎が開庁を迎えたこと
もあって、特集を3本掲載す
ることになりました。毎年、
時間をかけてじっくり撮影し
ていた桜の写真も、今年は急
ぎ足での取材となりました。
ちょうど満開の時期に撮影で
きたのですが、色がくすんで
いたり、病気にかかっている
木が多かったりしたのが気掛
かりでした。避難指示が一部
解除され、桜の木を気に掛け
てくれる人が増えてくれるこ
とを願います(村井)

編集後記

※今月の町四役のコラムはお休みさせていただきました

大熊町役場

〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717

☎0120-26-3844 (会津若松出張所と同じです)

会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町 2-41

☎0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43

☎0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10

☎0120-24-1013 (フリーダイヤル)

町民避難先

(2019年4月1日現在)

都道府県	人数	福島県内	人数
海外	1	福島市	202
不明	0	会津若松市	778
北海道	35	郡山市	1,072
青森県	19	いわき市	4,649
岩手県	3	白河市	63
宮城県	196	須賀川市	96
秋田県	18	喜多方市	40
山形県	42	相馬市	99
福島県	7,850	二本松市	30
茨城県	478	田村市	61
栃木県	202	南相馬市	279
群馬県	82	伊達市	6
埼玉県	359	本宮市	45
千葉県	263	桑折町	5
東京都	255	国見町	2
神奈川県	168	川俣町	0
新潟県	183	大玉村	42
富山県	6	鏡石町	11
石川県	12	天栄村	0
福井県	8	下郷町	0
山梨県	6	檜枝岐村	0
長野県	10	只見町	0
岐阜県	5	南会津町	2
静岡県	16	北塩原村	1
愛知県	5	西会津町	1
三重県	5	磐梯町	7
滋賀県	0	猪苗代町	9
京都府	7	会津坂下町	17
大阪府	20	湯川村	3
兵庫県	6	柳津町	0
奈良県	0	三島町	0
和歌山県	4	金山町	1
鳥取県	0	昭和村	0
島根県	0	会津美里町	21
岡山県	3	西郷村	19
広島県	1	泉崎村	17
山口県	2	中島村	0
徳島県	0	矢吹町	17
香川県	0	棚倉町	1
愛媛県	2	矢祭町	0
高知県	0	塙町	0
福岡県	23	鮫川村	0
佐賀県	3	石川町	3
長崎県	2	玉川村	2
熊本県	0	平田村	0
大分県	10	浅川町	7
宮崎県	24	古殿町	7
鹿児島県	1	三春町	64
沖縄県	8	小野町	9
計	10,343	広野町	69
		檜葉町	29
		富岡町	14
		川内村	11
		大熊町	0
		双葉町	0
		浪江町	6
		葛尾村	2
		新地町	31
		飯館村	0
		計	7,850

●人口および世帯

2011年3月11日時点

11,505人 4,235世帯

2019年3月31日現在

人口	10,341
増減	△1,164
世帯数	3,793
増減	△442

📷 書庫から一枚 2

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

★撮影年月日

…不明

★撮影場所

…町総合スポーツセンターの相撲場

★その他

…立ち合いに臨む2人の緊迫感とは裏腹に、見物客は笑顔で土俵を眺めています。テーブルの上に並ぶのは勝者への賞品でしょうか。



各種お問い合わせ先

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。

・個別回収

除染実施区域（中屋敷、大川原）および特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施しています。片付けのためのフレコンバッグが必要な際は、お申し込みください。

■お申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832

問福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省では、除染実施区域（中屋敷、大川原）および特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。

場大熊町役場いわき出張所 駐車場スペース内

時平日午前8時30分～午後5時15分

問高島テクノロジーセンター（環境省業務受注業者）

☎ 0120-700-908

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。

※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスが行っています

■回収の対象となるもの

すべての石油類および塗料等（ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収します）

■回収できないもの

汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油

■お申し込み先

東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ
☎ 080-6842-2349（平日午前9時～午後5時）

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問大熊町役場 税務課

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省では、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

（日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分）